

## 平成30年度「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」実施要領

公益社団法人宮城県バス協会

### (事業目的)

第1条 この要領は、公益社団法人宮城県バス協会（以下「宮城県バス協会」という。）が宮城県バス事業振興補助事業として、旅客の安全確保のため、「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」を実施するため必要な事項を定め事業者（公営事業者を除く）に対し、助成金を交付することを目的とする。

### (助成対象の条件)

第2条 助成の対象は、以下の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 大型二種免許は、道路交通法第86条第1項に定めるものであること。
- (2) 助成対象者は、平成30年4月13日～平成31年2月末日までの間に大型二種免許を取得し、支払いが完了してあること。  
かつ、助成対象者は、申請日において宮城県内の事業所に雇用されており、バス運転者として運転業務に従事するものであること。
- (3) 大型二種免許の取得方法は、公認の自動車教習所であること。
- (4) 大型二種免許取得費用は、事業者が費用負担した場合を対象とする。（1名につき50,000円以上）

### (助成額)

第3条 助成額は次のとおりとする。

- (1) 運転者1名につき50,000円とする。
- (2) 1事業者当たりの助成人数は1名とし、助成限度額は、50,000円とする。
- (3) 事業者からの申請額が予算額を上回った場合は、予算額の範囲内で調整し、助成単価を決定する。

### (交付申請)

第4条 事業者は、助成金の申請をする場合は、様式1の「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」助成金の額の決定依頼書兼事業完了報告書（以下「交付申請書」という。）及び様式1-2を平成31年2月末日までに宮城県バス協会に提出しなければならない。

### (交付決定)

第5条 宮城県バス協会は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは交付の決定を行い、会員事業者に対して様式2の「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」助成金の額の決定通知書により通知する。

### (助成申請の取り下げ)

第6条 助成金の交付決定後、交付申請の取り下げをする会員事業者は、速やかに、様式3の「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」助成金取り下げ申請書を宮城県バス協会に提出しなければならない。

### (助成金の交付取り消しと返還)

第7条 事業者が、次に掲げる各号の何れかに該当するときは、交付決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 助成金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他助成金の交付内容若しくはこれに付した条件、その他法令又は本要領に基づく命令に違反したとき。

2 前項の場合において、当該取消にかかる助成金が、既に事業者へ交付されているときは、宮城県バス協会は事業者に対し、期限を定めて返還を求めることができる。

3 事業者は、第1項に掲げる各号に該当する事実が発生した時点で、その内容を遅滞なく宮城県バス協会に報告し、その指示を受けなければならない。

(提出部数)

第8条 この要領に定める申請書その他の提出部数は、1部とする。

(その他必要な事項)

第9条 この要領に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他必要な事項は、宮城県バス協会が別にこれを定める。

附則

この要領は、平成30年4月13日から適用する。

公益社団法人宮城県バス協会会長 殿

事業者名  
役職名  
代表者名

㊞

「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」  
助成金の額の決定依頼書及び事業完了報告  
(平成30年度)

標記事業について、「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」実施要領第4条に基づき、  
下記のとおり申請いたします。

記

1. 助成申請人数及び助成金申請額

助成申請人数	名	助成金申請額	※ 千円
--------	---	--------	---------

※ 助成対象者については、「様式1の別紙」のとおりです。

2. 助成金振込先

.....銀行.....支店
口座番号 ( 普通 ・ 当座 ) .....
口座名義 .....

3. 次の資料を添付して下さい。(添付しているものにチェック☑をつけて下さい。)

- ① 乗務員台帳の写し(入社日が確認できること)
- ② 運転免許証の写し(両面)
- ③ 大型二種免許取得費用を負担したことが証明できるものの写し  
(自動車教習所発行の領収書等)

様式1-2

事業者名

(金額単位:円)

	助成対象者(運転者)氏名	大型二種免許取得年月日	入社日	大型二種免許取得費用(税込)			助成金申請額	宮城県バス協会以外の補助金申請先及び金額(ある場合記入すること)
				事業者負担額①	運転者(個人)負担額②	費用総額①+②		
1		平成 年 月 日	平成 年 月 日					
合 計								

注1.「大型二種免許取得年月日」は、平成30年4月13日から31年2月28日までが対象となります。

注2. 1事業者当たりの人数は1名まで、助成限度額は5万円限度となります。

注3. 宮城県バス協会以外に、同一目的の補助金申請をしている場合は、該当欄(表中右端)に申請先及び金額を記入して下さい。

注4.この事業は、事業者負担額が宮城県バス協会を含め国等(日本バス協会含む)からの補助金額の合計を超えるものについて対象となります。(同額不可)

平成 年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会会長 殿

事業者名

役職名

代表者名

印

「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」助成金取下げ申請書

平成 年度に助成を受けた標記事業について、下記のとおり助成金を取下げたいので、「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」実施要領第7条に基づき、申請します。

記

【取下げる内容】

1. 人数
2. 助成金額
3. 取下げ理由